

返戻金制度について

当社が紹介した求職者の方が、入社後3ヶ月以内に本人都合による退職をした場合、下記の定める金額を返戻する制度を設けております。

1ヶ月以内に本人都合による退職にて雇用契約を終了した場合・・・50%

2ヶ月以内に本人都合による退職にて雇用契約を終了した場合・・・30%

3ヶ月以内に本人都合による退職にて雇用契約を終了した場合・・・10%

※上記返戻金制度の内容は契約により別の定めをする場合がございます

許可番号 17-ユ-300224
大和マネージメントサービス株式会社